

○ 保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の子測を超える危険に相当する額の計算方法を定める件（平成八年大蔵省告示第五十号）

改正案		現行	
別表第六 （生命保険会社の場合）		別表第六 （生命保険会社の場合）	
予定利率の区分 0.0%以下の部分	リスク係数 0.0	予定利率の区分 0.0%を超え1.5%以下の部分	リスク係数 0.01
0.0%を超え1.5%以下の部分	0.01	1.5%を超え2.0%以下の部分	0.2
1.5%を超え2.0%以下の部分	0.2	2.0%を超え2.5%以下の部分	0.8
2.0%を超え2.5%以下の部分	0.8	2.5%を超える部分	1.0
（損害保険会社の場合）		（損害保険会社の場合）	
予定利率の区分	リスク係数	予定利率の区分	リスク係数

<u>0.0%以下の部分</u>		<u>0.0</u>	0.0%を超え1.0%以下の部分		0.09
0.0%を超え1.0%以下の部分		0.09	1.0%を超え2.0%以下の部分		0.3
1.0%を超え2.0%以下の部分		0.3	2.0%を超え3.0%以下の部分		0.6
2.0%を超え3.0%以下の部分		0.6	3.0%を超え6.0%以下の部分		0.8
3.0%を超え6.0%以下の部分		0.8	6.0%を超える部分		0.9
6.0%を超える部分		0.9			